# 新型コロナウイルス感染症 に係る予防接種実施計画

[策定] 令和3年4月1日 宮城県七ヶ浜町(令和5年4月28日 一部改訂)

[更新] 令和5年5月9日

2

目次

4	•目的
5	・予防接種の実施可能時期及び予防接種の効率的な運用
6	・実施期間及び対象者等
7	•接種実施場所
8	・予防接種の実施フロー
9	・予防接種の予約方法
[ 10	・従来株ワクチン個別接種の会場等及び実施手順等
	・乳幼児個別接種の会場等及び実施手順等
[ 12	・小児個別接種の会場等及び実施手順等
13	・オミクロン株対応ワクチンR4秋個別接種の会場等及び実施手順等

# 目次

14	・オミクロン株対応ワクチンR5春夏個別接種の会場等及び実施手順等
15	・オミクロン株対応ワクチンR5春夏集団接種会場等及び実施手順等
16	・オミクロン株対応ワクチンR5春夏接種対象者(見込)
17	・オミクロン株対応ワクチンR5春夏集団接種の接種日割り当てについて
18	・オミクロン株対応ワクチンR5春夏集団接種スケジュール
19	・オミクロン株対応ワクチンR5春夏集団接種における医療従事者の確保
20	• コールセンターの役割
21	・安全性の確保
22	• 予防接種組織体制
23	• 集団接種会場レイアウト

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

## 目的

- 本計画は、予防接種法第29条の規定により第一号法定受託事務とされている新型コロナワクチンに係る臨時接種に基づく本町の事務に関し、新型コロナワクチンの接種(以下、「予防接種」と表記)を円滑に行うことを目的として、必要な作業内容と手順、作業に必要な資源等について定める。
- 本計画は、作成時点での内容であり、今後、予防接種に関し詳細内容の決定や追加等があった場合は、随時更新する。
- 本計画は、従来株ワクチンによる3回目及び4回目接種に関する内容等を除き、従来株ワクチンによる初回接種、乳幼児接種、小児接種及びオミクロン株対応ワクチン接種の内容とする。
- ▶ 本計画に定めるもののほか、予防接種に関し必要な事項は、別に定める。

# 予防接種の実施可能時期及び予防接種の効率的な運用

- 1) 予防接種の実施可能時期
- 従来株によるワクチン接種 ファイザー社製ワクチンの場合、接種 間隔は20日、武田/モデルナ社製ワク チンに場合は4週の間隔をおいて2回接 種を行う。
- 乳幼児接種 20日の間隔をおいて2回接種を行う。2 回目接種から55日の間隔をおいて3回目 接種を行う。
- 小児接種 20日の間隔をおいて2回接種を行う。また、2回目接種から5ヵ月以上経過した 日以降に3回目接種できる
- オミクロン株対応ワクチン接種 従来株による直近の接種(2回以上)および小児接種2回目から3ヵ月以上経過した日以降に接種できる。

#### 2)予防接種の効率的な運用

- 予定していた接種者が接種できないなどの理由によりワクチン接種回数の調整が必要な場合には、接種が可能な方のうち接種に協力できる方に対し予約の変更を依頼するなど、効率的な運用に努める。
- 予約受付状況により、予防接種を実施 しない日時や接種回数を変更すること ができる。
- ► その他、予防接種の効率的な運用に関する具体的な手順当は、別に定める。

# 実施期間及び対象者等

接種種類	対象者	対応 方針	実施期間
従来株ワクチン による初回接種	12歳以上の者	個別 接種	令和4年12月22日から令和6年3月31日まで
乳幼児接種	生後6ヶ月以上4歳 以下の者	個別 接種	令和4年11月2日から令和6年3月31日まで
小児初回接種	5歳以上11歳以下の	個別 接種	令和4年3月9日から令和6年3月31日まで
オミクロン株対	者		令和4年3月29日から令和5年8月31日まで
応ワクチンR4 秋接種	初回接種を完了し た12歳以上の者	個別 接種	令和4年10月6日から令和5年5月7日まで
オミクロン株対	C = = 7,00 7 ( = = 7,00 1 7,11 3	集団 接種	令和5年5月10日から令和5年6月18日まで
芯ワクチンR5 で基礎疾患等を有す 春夏接種 る者③18歳以上65歳 未満で医療従事者等		個別 接種	令和5年5月8日から令和5年8月31日まで

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

# 接種実施場所

	接種種類	対応 方針	接種場所	
	従来株ワクチンによる 初回接種		かしま田園クリニック(七ヶ浜町松ヶ浜字謡137-20)	
	乳幼児接種	個別	坂総合病院(塩竃市錦町16-5)	
/	小児接種		赤石病院(塩竃市立花町22-42)	
		集団	七ヶ浜町武道館	
	オミクロン株対応	個別	坂総合病院(塩竃市錦町16-5)※小児対応	
	ワクチン接種		赤石病院(塩竃市立花町22-42)※小児対応	
			新仙台湾鈴木診療所(七ヶ浜町境山二丁目7-14)	

### 予防接種の実施フロー

従来株ワクチン 町に対し接種希望の 接種日の予約 接種の実施 申出 による初回接種 町に対し接種希望の 乳幼児接種 接種日の予約 接種の実施 申出 小児接種 町に対し接種希望の 接種日の予約 接種の実施 (オミクロン含む) 申出 オミクロン株対応 区分毎に予防接種券 日程の変更が必要な ワクチン接種 及び接種日割当票を 場合は変更・割当対象 接種の実施 (12歳以上の者) 送付 外の場合は新規予約

# 予防接種の予約方法

	予約 方法	集団 接種	個別 接種	予約概要	会場・連絡先	時間
	窓口予約		0	健康福祉課窓口での予約	健康福祉課	8時30分 ~17時15分 (ただし、土日祝 日を除く)
/	電話予約			役場での窓口及 び電話予約	健康福祉課 0120-005676	8時30分 ~17時15分 (ただし、土日祝 日を除く)
	オンライン 予約		×	インターネットを利用した予約	町ウェブサイト の特設サイトよ り	24時間 (メンテナンス停 止あり)

### 従来株ワクチン個別接種の会場等及び実施手順等

#### 1)個別接種会場及び接種日等

- ▶ かしま田園クリニック(七ヶ浜町松ヶ 浜字謡137-20)
- ▶ 接種期間 令和4年12月22日から令 和6年3月31日までの間で町が指定す る日(1日あたりの接種可能上限あ り)
- ▶ その他詳細は町が別に定める。

#### 2)個別接種の実施手順等

- 接種の予約方法は、「9 予防接種の 予約方法」とする。
- 使用するワクチンは、従来株ファイ ザー社又はモデルナ社とする。
- 16歳未満の接種は、原則、保護者の 同伴を必要する。

## 乳幼児個別接種の会場等及び実施手順等

#### 1)個別接種会場及び接種期間

- ▶ 坂総合病院(塩竃市錦町16-5)
- ▶ 赤石病院(塩竃市立花町22-42)
- 接種期間 令和4年11月2日から令和 5年6月31日までの間で町が指定する 日(1日あたりの接種可能上限あり)
- ▶ その他詳細は町が別に定める。

#### 2)個別接種の実施手順等

- ▶ 接種の予約方法は、「9 予防接種の 予約方法」とする。
- 使用するワクチンは、乳幼児用ファイザー社ワクチンとする。
- 原則、保護者の同伴を必要とするものとする。

## 小児初回個別接種の会場等及び実施手順等

#### 1)個別接種会場及び接種期間

- ▶ 坂総合病院(塩竃市錦町16-5)
- ▶ 赤石病院(塩竃市立花町22-42)
- ► 接種期間 令和4年3月9日から令和6 年3月31日までの間で町が指定する日 (1日あたりの接種可能上限あり)
- ▶ その他詳細は町が別に定める。

#### 2)個別接種の実施手順等

- 接種の予約方法は、「9 予防接種の 予約方法」とする。
- 使用するワクチンは、小児用ファイザー社ワクチンとする。
- 原則、保護者の同伴を必要とするものとする。

## オミクロン株対応ワクチンR4秋個別接種の会場 等及び実施手順等

- 1)個別接種会場及び接種日等
- 坂総合病院(塩竃市錦町16-5)
  ※小児対応
- 赤石病院(塩竃市立花町22-42)※小児対応
- 新仙台湾鈴木診療所(七ヶ浜町境山 二丁目7-14)
- 接種期間 令和4年10月6日から令和 5年5月7日までの間で町が指定する日 ※小児は令和5年8月31日まで接種可 (1日あたりの接種可能上限あり)
- ▶ その他詳細は町が別に定める。

- 2)個別接種の実施手順等
- ▶ 接種の予約方法は、「9 予防接種の 予約方法 | とする。
- 使用するワクチンは、オミクロン株 対応ファイザー社及びモデルナ社と する。※小児はファイザー社のみ
- 16歳未満の接種は、原則、保護者の 同伴を必要とする。

# オミクロン株対応ワクチンR5春夏個別接種の会場等及び実施手順等

- 1)個別接種会場及び接種日等
- ▶ 坂総合病院(塩竃市錦町16-5)
- ▶ 赤石病院(塩竃市立花町22-42)
- 新仙台湾鈴木診療所(七ヶ浜町境山 二丁目7-14)
- 接種期間 令和5年5月8日から令和5 年8月31日までの間で町が指定する日 (1日あたりの接種可能上限あり)
- ▶ その他詳細は町が別に定める。

- 2)個別接種の実施手順等
- 接種の予約方法は、「9 予防接種の 予約方法」とする。
- 使用するワクチンは、オミクロン株 対応ファイザー社及びモデルナ社と する。
- 16歳未満の接種は、原則、保護者の 同伴を必要とする。

接種対象者 初回接種(1,2回目)を完了した65歳以上の方

12歳以上65歳未満で基礎疾患等を有する者

12歳以上65歳未満で医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

### <u>オミクロン株対応ワクチンR5春夏集団接種会場等</u> 及び実施手順等

#### 1)集団接種会場及び接種日等

- 七ヶ浜町武道館(七ヶ浜町吉田浜字野山 5-9 生涯学習センター内)を会場とし た集団接種を実施する。
- ▶ 接種期間 令和5年5月10日から令和5 年6月18日まで
- ▶ 上記期間中、原則、水曜日及び金曜日から日曜日に接種を実施する。
- ➡ 特に記載がない限り、1日あたりの接種 開始時間は4回とし、次のとおり設定す る。
- ▶ (1) 9時30分 (2) 10時30分
- ▶ (3) 13時30分 (4) 14時30分

#### 2)集団接種の実施手順等

- 町による接種日の割り当てを行い、変更を含む予約完了後に予防接種を実施する。
- ▶ 接種の予約方法は、「9 予防接種の予約方法」とする。
- ▶ 接種は、接種日時を指定して行う。
- ➡ 特に記載のない限り、1日あたりの接種 回数の上限を240回とする。
- 使用するワクチンは、オミクロン株対 応ファイザー社又はモデルナ社とする。
- 16歳未満の接種は、原則、保護者の同 伴を必要とする。

#### オミクロン株対応ワクチンR5春夏接種対象者(見込)

- ▶ 初回接種を完了した65歳以上の者
- すでに接種券を送付している者を除き、接種可能日の1か月前を目安に順次予 防接種券等を送付する。

前回オミクロン	接種完了区分				
接種完了月	3回目対象 (初回完了者)	4回目対象 (3回完了者)	5回目対象 (4回完了者)	6回目対象 (5回完了者)	合計
未接種	116	189	229		534
R4年9月		1	795	-	796
R4年10月		12	1,013		1,025
R4年11月		5	116	1,002	1,123
R4年12月	-	7	91	2,105	2,203
R5年1月		1	9	47	57
R5年2月		-	3	6	9
合計	116	215	2,256	3,160	5,747

# オミクロン株対応ワクチンR5春夏集団接種の接種日割り当てについて

- 予約の混乱を避けるため、直近のオミクロン株対応ワクチンを接種をした65歳以上の者については、当該接種完了順番に接種日を町が割り当てる。
- 割り当てられた日の都合が悪い場合は、所定の手続きにより接種日を変更できる。
- 割り当て同一日で設定時間のみ都合が悪い場合は、変更の手続きを行わずに接種できる。なお、予め町に対し時間変更する旨、電話等で申し出るものとする。
- ▶ 割当日の変更方法は、「9 予防接種の予約方法」とする。

### オミクロン株対応ワクチンR5春夏集団接種スケ ジュール

▼ ワクチンの供給状況により、接種上限又は接種日数が変更になる場合がある。

実施月	ワクチン	開始	終了	1日あたり 接種上限	実施 日数
R5年5月	ファイザー または	R5年5月10日	R5年5月31日	240回	13日
R5年6月	モデルナ	R5年6月2日	R5年6月18日	240回	11日

# オミクロン株対応ワクチンR5春夏集団接種における医療従事者の確保

- 公益社団法人宮城県塩釜医師会に対し、医師と看護師の派遣を依頼する。なお、 必要により、別に看護師等を確保する場合がある。
- 1日に接種する回数や人数は、医師及び看護師の派遣状況を踏まえ、個々の予防接種が時間的余裕を持って行われるよう配慮する。
- 従事する医師は1名とし、看護師は5~8名とする。

## コールセンターの役割分担

区分	名称	相談受付内容	連絡先
玉	厚生労働省コロナワクチンコールセンター	ワクチンの安全性・有効 性などに関すること	0120-761770 (9時~21時)
県	新型コロナウイルス感染症 に関する受診・相談セン ター	ワクチンの副反応などに 関すること	050-3615-6941 (8時45分~17時45分)
町	健康福祉課窓口	予防接種の電話及び窓口 予約受付(予防接種券送 付者のみ)	0120-005676 (8時30分~17時15分) 土日祝日を除く

# 安全性の確保

	No.	項目	方針
	1	予防接種券・予診票の 送付	予防接種対象者に対し、予め郵送により本人が特定できる予 防接種券と予診票を送付する。
	2	対象者の本人確認	予防接種券と予診票を用い、口頭や本人が特定できる書類な どにより対象者本人であることを確認する。
	3	接種不適当者及び予防 接種注意者の確認	接種受付時及び予診票による確認時に、接種不適当者または 予防接種注意者に該当するかどうかを確認する。
/			予診の際に、予防接種の有効性・安全性、予防接種後の通常 起こりえる副反応やまれに生じる副反応、予防接種健康被害 救済制度について、新型コロナワクチン接種対象者などにそ の内容が理解できるよう適切な説明を行うほか、予防接種の 際に、文書により同意を得た場合に限り接種を行う。
	5	接種歴の確認	受付担当職員及び医師は、持参した予防接種済証などにより 接種歴の確認を行い、接種間隔やワクチンの種類などの確認 を行う。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

## 予防接種組織体制

町長 副町長・教育長 チーム七ヶ浜 健康福祉課長(チームリーダー) 健康福祉課(事務局) 総務課長(副) 政策課長(副) 財政課長(副) 全課長等 組織体制 総括 広報/輸送 財務 人員等協力 システム整備

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

## 集団接種会場レイアウト

